

「企業における営業秘密管理に関する実態調査 2024」報告書概要

2025年8月
独立行政法人情報処理推進機構

- 企業における営業秘密の漏えいの発生状況、漏えい対策等の実態を明らかにし、営業秘密漏えいを防ぐために有用な情報を提供することを目的とし、企業・組織のセキュリティ実務担当者や経営層を対象としたアンケートによる意識調査を実施。

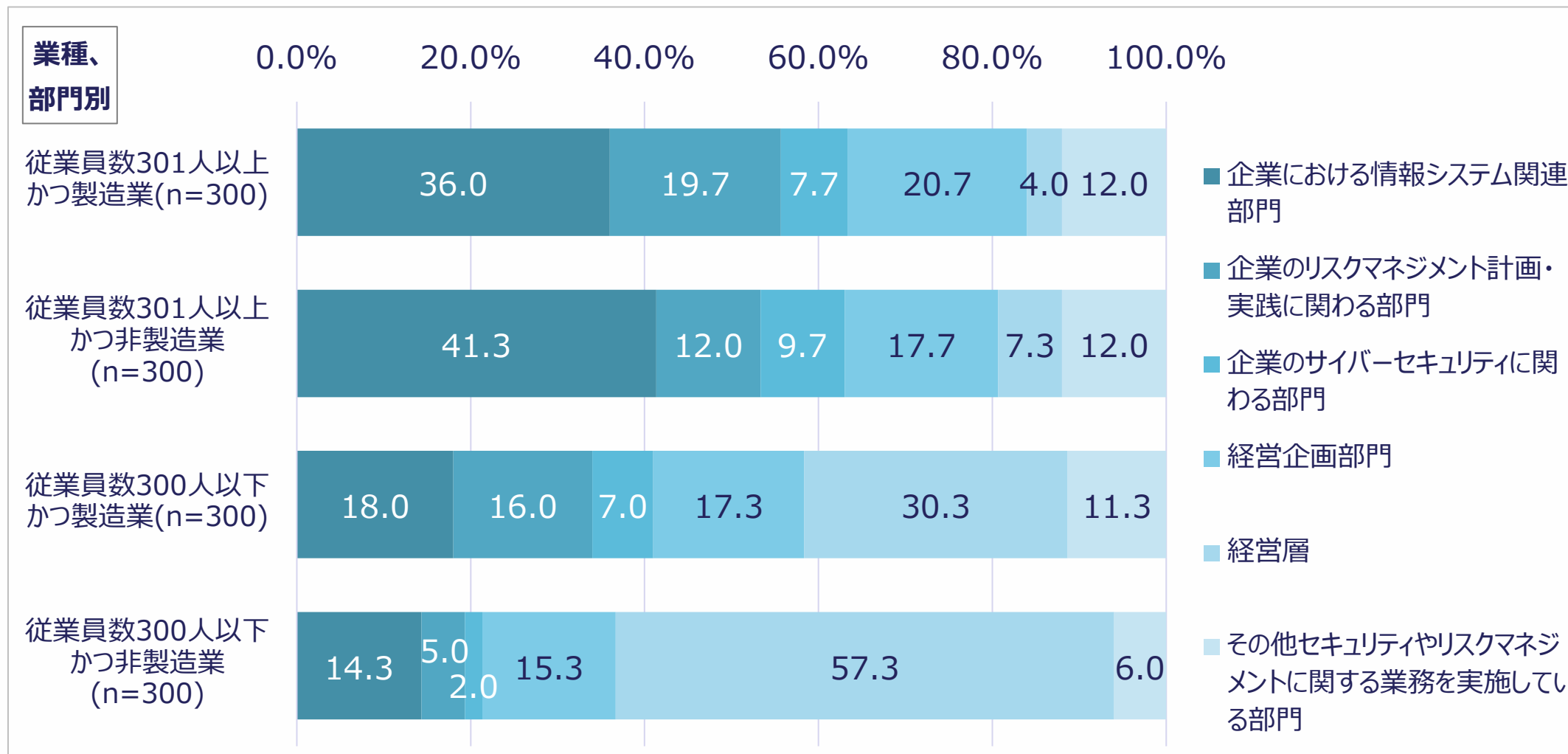
調査期間	2025年1月23日～31日
調査方法	ウェブアンケート
調査数	1,200人
調査対象	企業の「情報システム関連部門」、「リスクマネジメント関連部門」、「サイバーセキュリティ関連部門」、「経営企画部門」、「経営層」、「その他セキュリティやリスクマネジメントに関する業務を実施している部門」に属する方
調査内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 営業秘密の漏えいの実態（漏えい有無、漏えい先等） ② 営業秘密管理の実態（脅威と対策必要性認識、情報管理、限定提供データの保有状況等） ③ 営業秘密管理において実施している対策（技術的対策、環境的対策、秘密保持契約等） ④ 最近の動向を踏まえた対策（サプライチェーン管理、クラウドサービス・生成AI利用時等） ⑤ 政府機関等の営業秘密管理に関する活動（各種ガイドライン、相談窓口事業等）

※本調査は、2020年度に実施した「企業における営業秘密管理に関する実態調査2020」（以下、2020年度調査）の継続調査である。

当該調査は郵送アンケートで行われていたため、調査方法の違いが、経年比較で見られる選択比率の増減に影響している可能性がある。

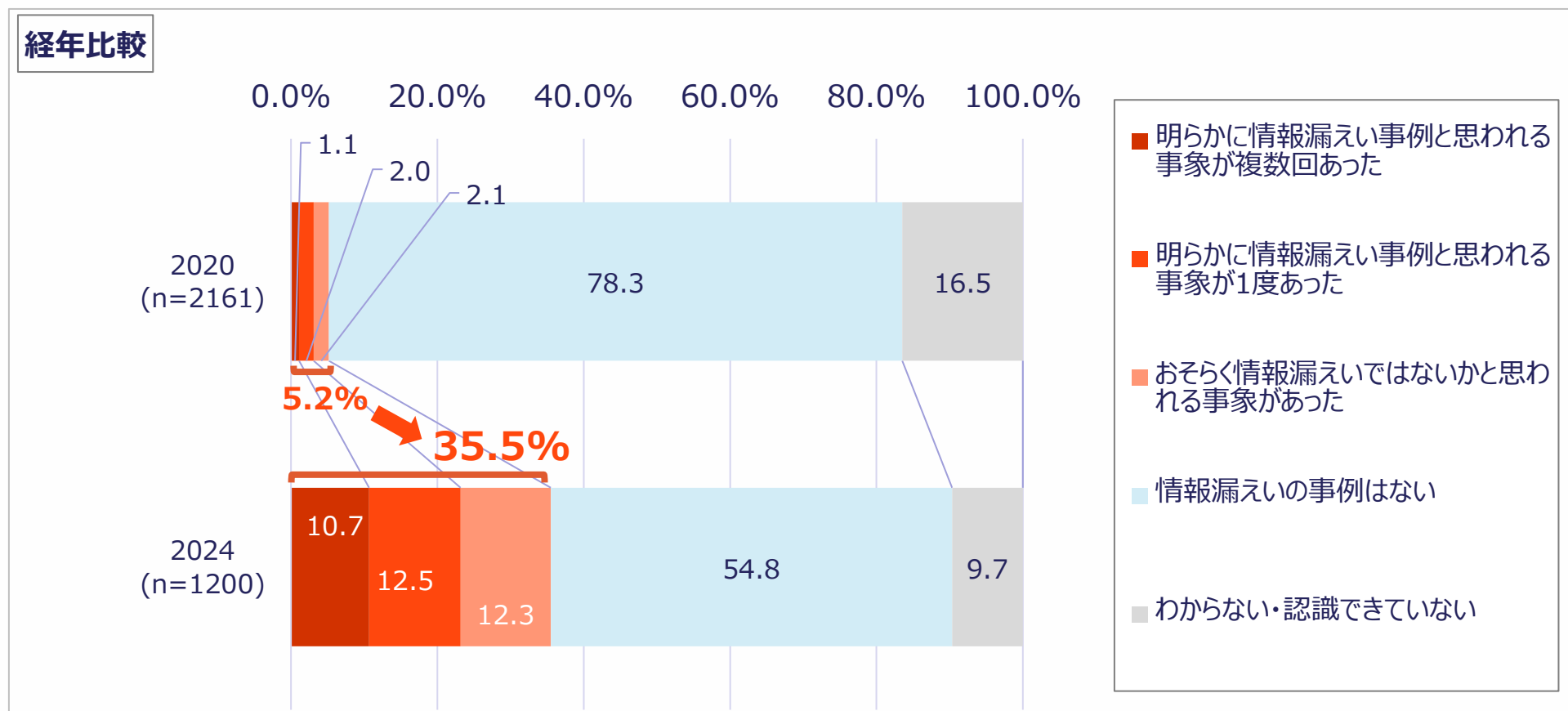
※本資料における（SA）は単一回答、（MA）は複数回答を表す。

回答者属性情報



過去5年以内の営業秘密の漏えい事例の有無 (SA)

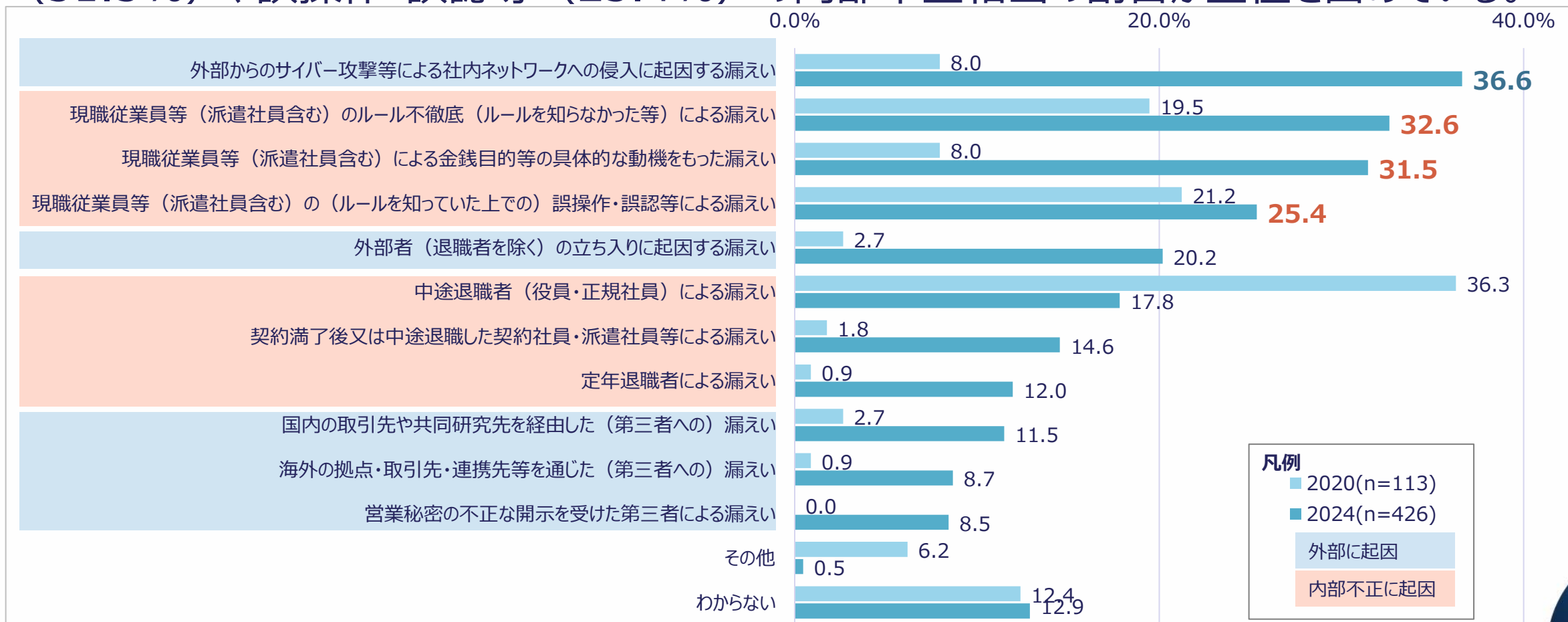
- 過去5年以内の営業秘密の漏えい事例について、漏えい事例・事象を認識している割合は35.5%であり、2020年度調査と比較して認識割合が大幅に増加している。



漏えいルート (MA)

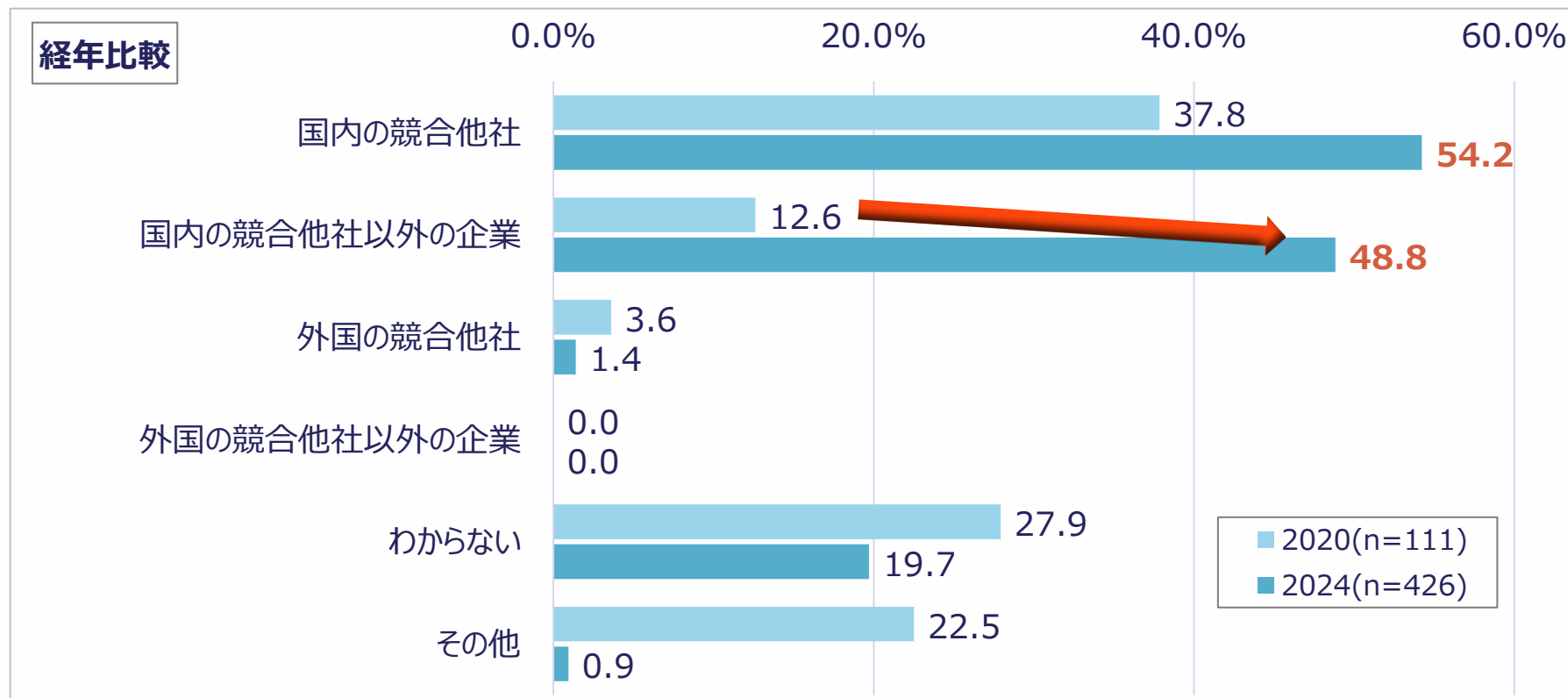


- 営業秘密の漏えいのルートについて、外部からのサイバー攻撃等に起因する漏えい（36.6%）が大幅に増加している。次いで、現職従業員等のルール不徹底（32.6%）、金銭目的（31.5%）、誤操作・誤認等（25.4%）の内部不正相当の割合が上位を占めている。



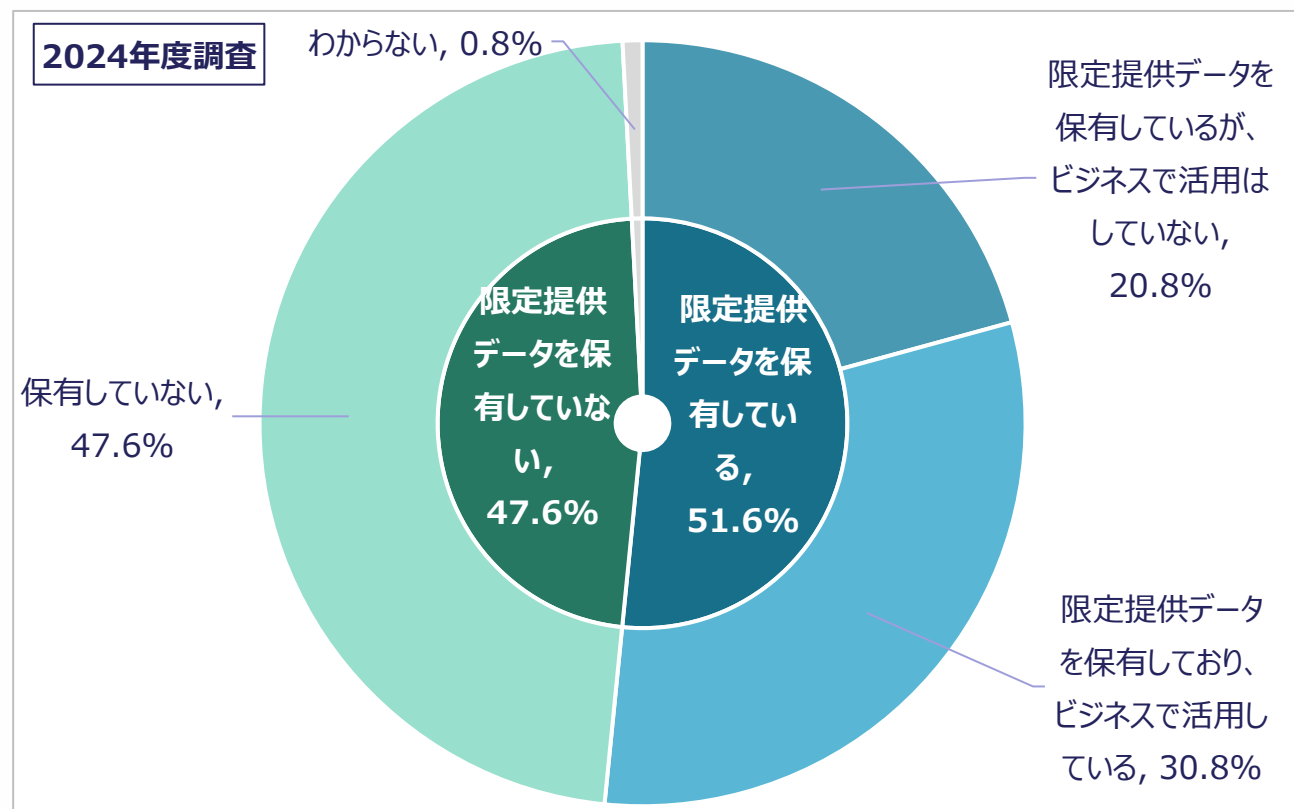
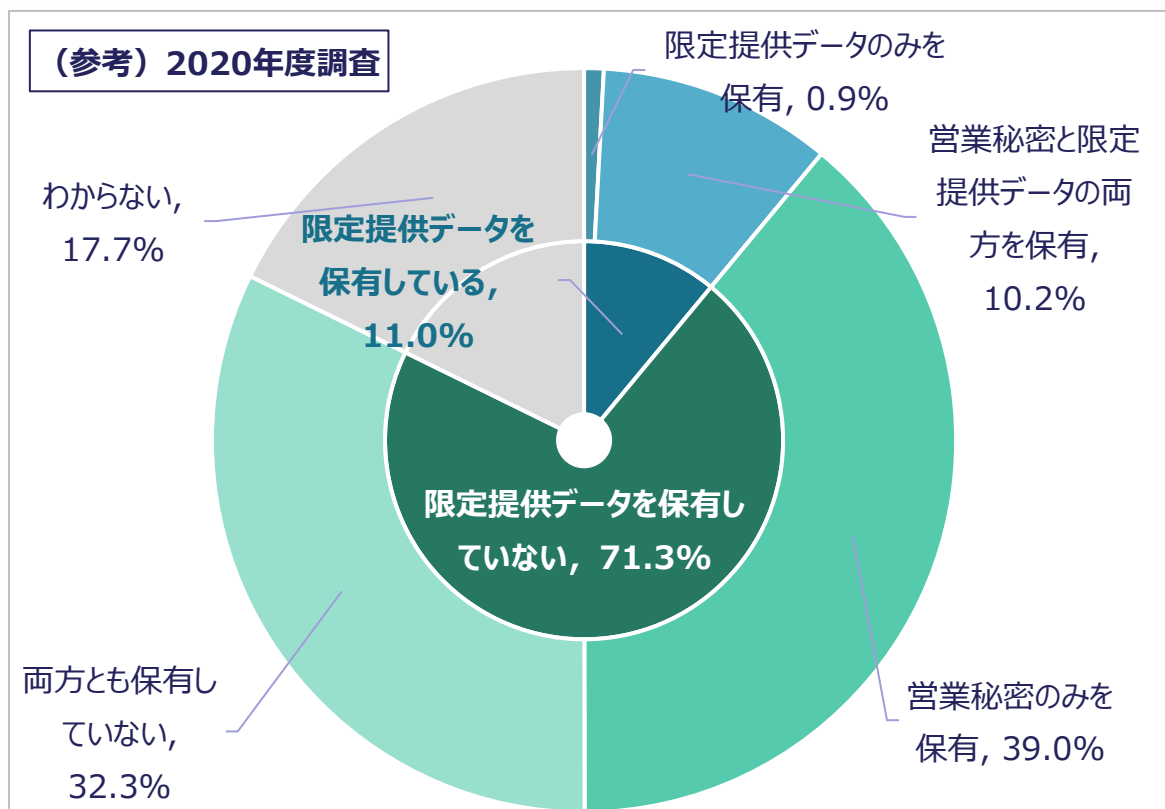
漏えい先 (MA)

- 営業秘密の漏えい先について、「国内の競合他社」が最も高く54.2%、次いで「国内の競合他社以外の企業」が48.8%、「外国の競合他社」が1.4%となっている。
- 2020年度調査と比較して、「国内の競合他社以外の企業」の認識割合が特に増加しており、サイバー攻撃等に起因する、漏えい先の特定が難しい事例の増加が理由として考えられる。



限定提供データの保有と活用 (SA)

- 限定提供データ※を保有している割合は51.6%となっており、そのうちビジネスで活用している割合は30.8%となっている。
- 2020年度調査と比較して、限定提供データを保有している割合が増加している。



※「限定提供データ」とは、「業として特定の者に提供する情報として電磁的方法により相当量蓄積され、及び管理されている技術上又は営業上の情報（営業秘密を除く。）」をいう。
(限定提供データに関する指針 (経済産業省) <https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/guideline/h31pd.pdf>)

内部不正を誘発する環境や状況（MA）

- 経営層では「当てはまる物はない」が最も高いが、「同じ業務を同じ人が長期継続」、「少ない人数で業務を回している」を内部不正誘発の要因と強く認識。
- 一方、サイバーセキュリティ部門やリスクマネジメント部門ではこれら以外にも、「人間関係等への恨みが大きい」「借金のある人が営業秘密を扱う」「弱みを握られて脅迫されている」も内部不正誘発の要因と認識。

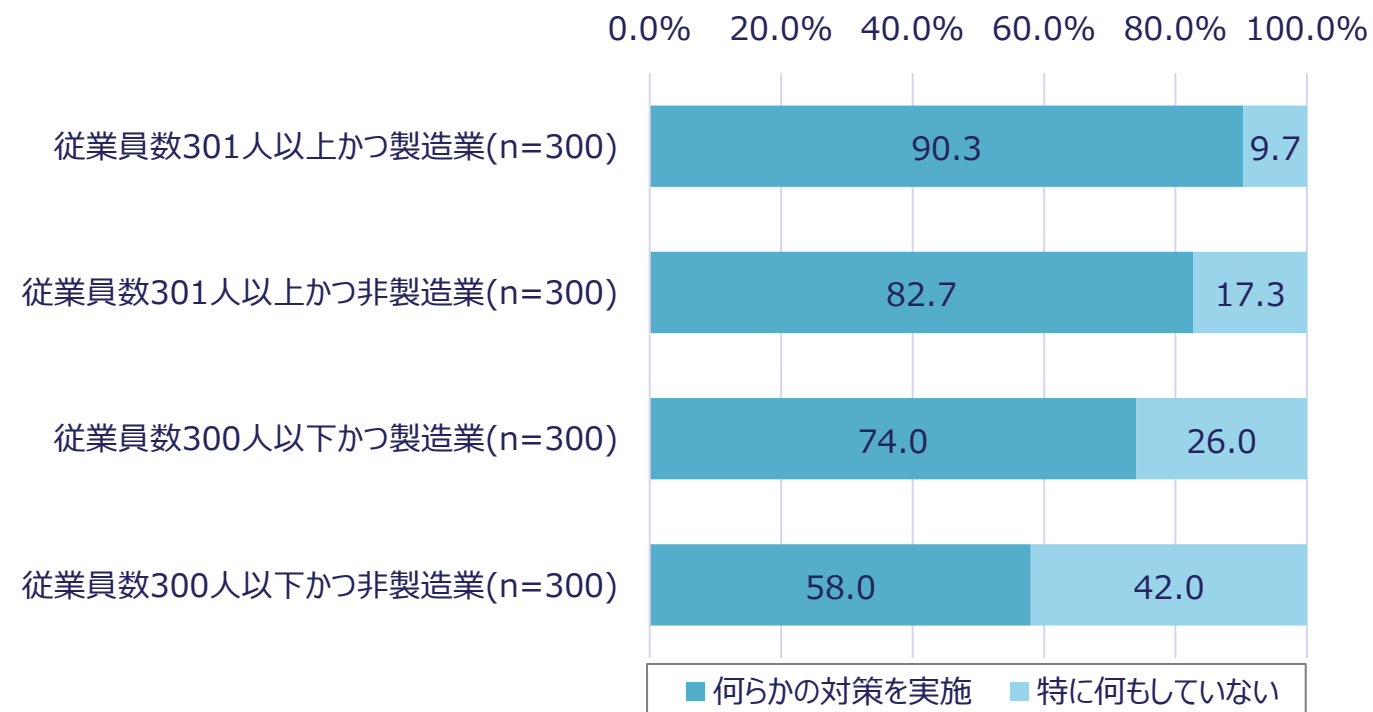
部門別(%)		同じ業務を同じ人が長期継続	少ない人数で業務を回している	人間関係等への恨みが大きい	借金のある人が営業秘密を扱う	弱みを握られて脅迫されている	当てはまる物はない	回答したくない
全体	n=1200	36.8	39.5	21.2	10.3	6.8	26.1	6.2
部門別	企業における情報システム関連部門	46.2	38.9	21.0	11.9	7.6	22.2	7.9
	企業のリスクマネジメント計画・実践に関わる部門	32.3	43.0	37.3	18.4	10.1	12.7	3.2
	企業のサイバーセキュリティに関わる部門	40.5	48.1	43.0	30.4	16.5	7.6	2.5
	経営企画部門	31.9	33.3	22.5	6.6	6.6	26.3	8.9
	経営層	32.0	38.7	5.4	1.7	1.0	45.1	4.7
	その他セキュリティやリスクマネジメントに関する業務を実施している部門	34.7	43.5	22.6	10.5	8.9	19.4	6.5

営業秘密情報への不正アクセス防止策として実施している対策 (MA)

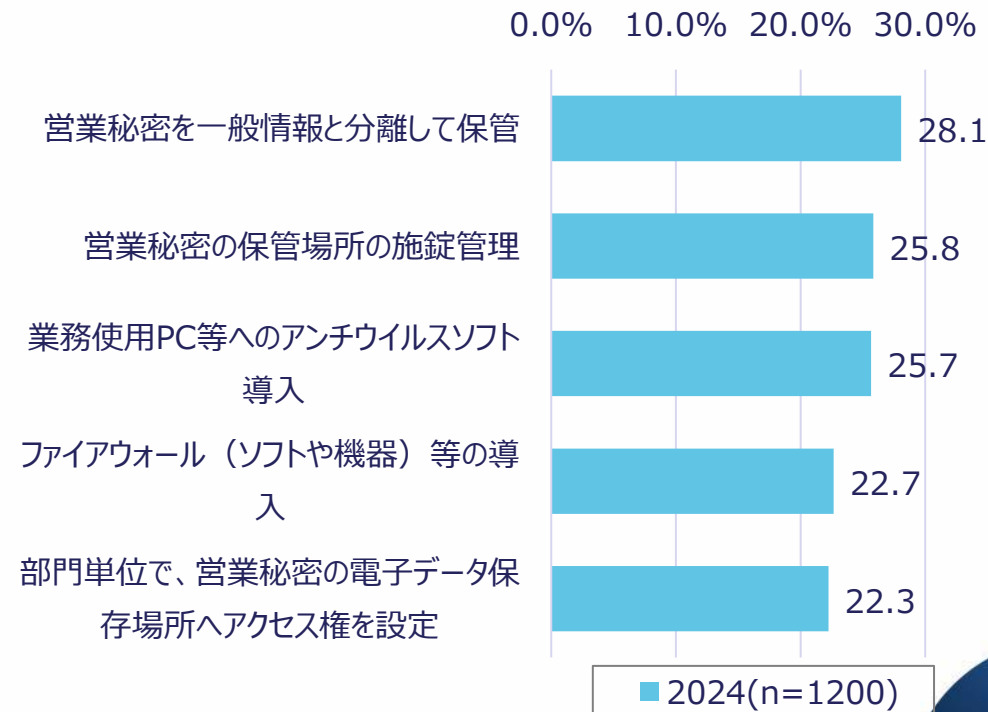


- 不正アクセス防止の実施状況について、従業員数301人以上の製造業は何らかの対策を実施している割合が90.3%であり、従業員数が多い製造業ほど対策を実施している。
- 実施している対策は「営業秘密を一般情報と分離して保管」が最も高くなっている（28.1%）。

従業員数・業種別



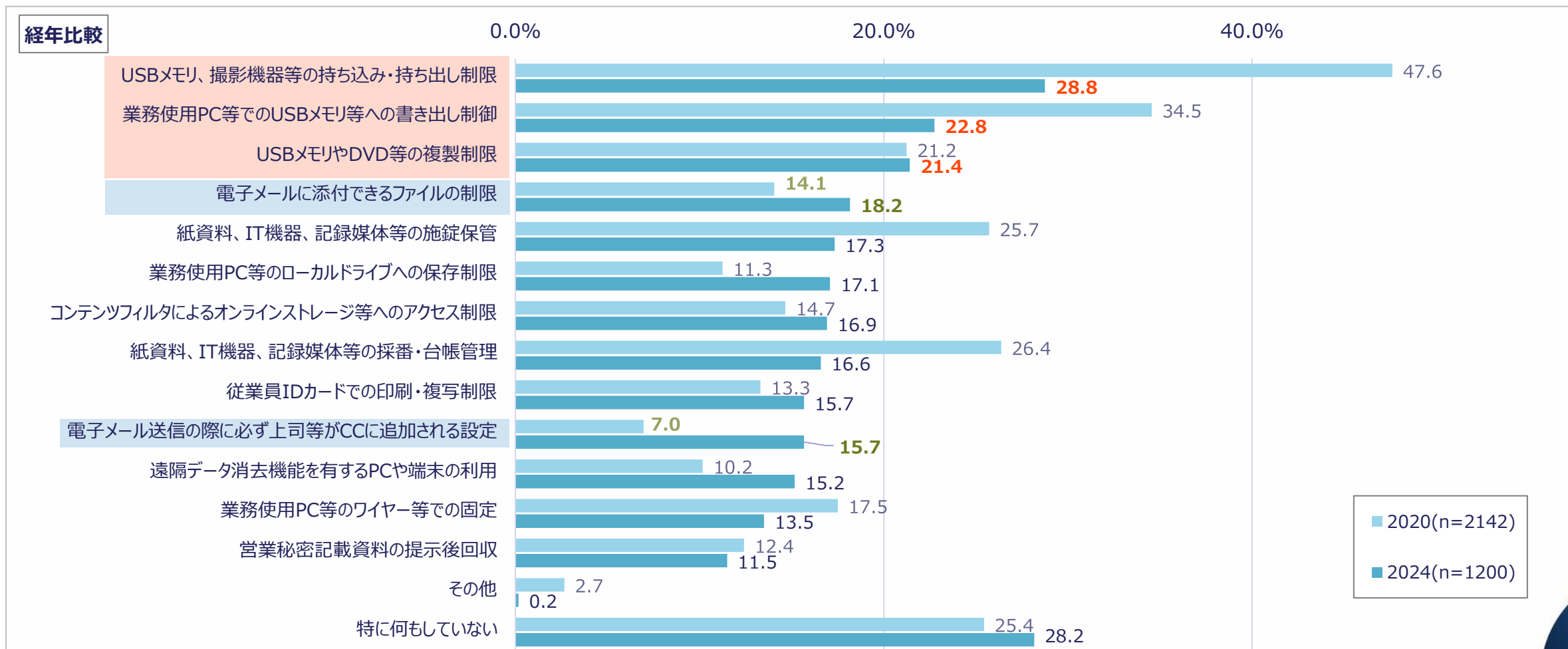
実施されている対策 上位5つ



営業秘密情報の社外への不正持出防止策として実施している対策（MA）



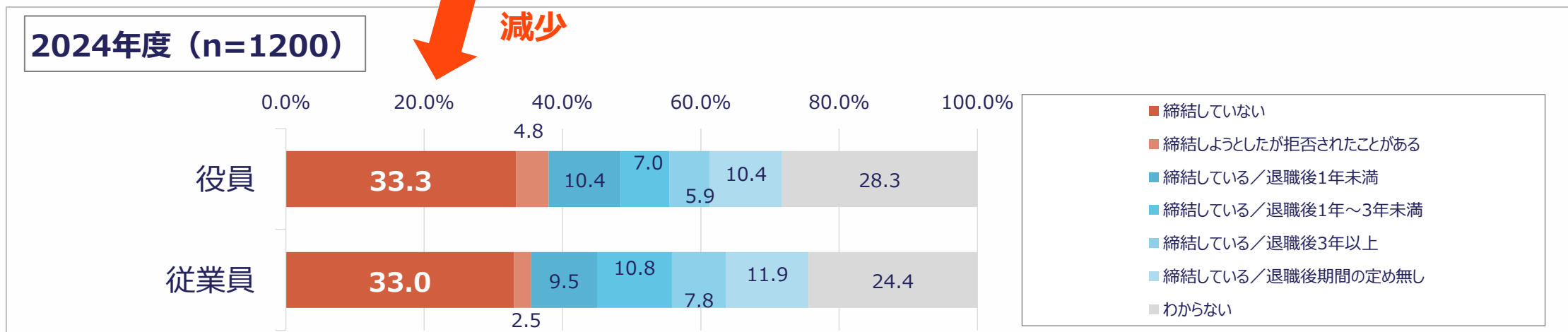
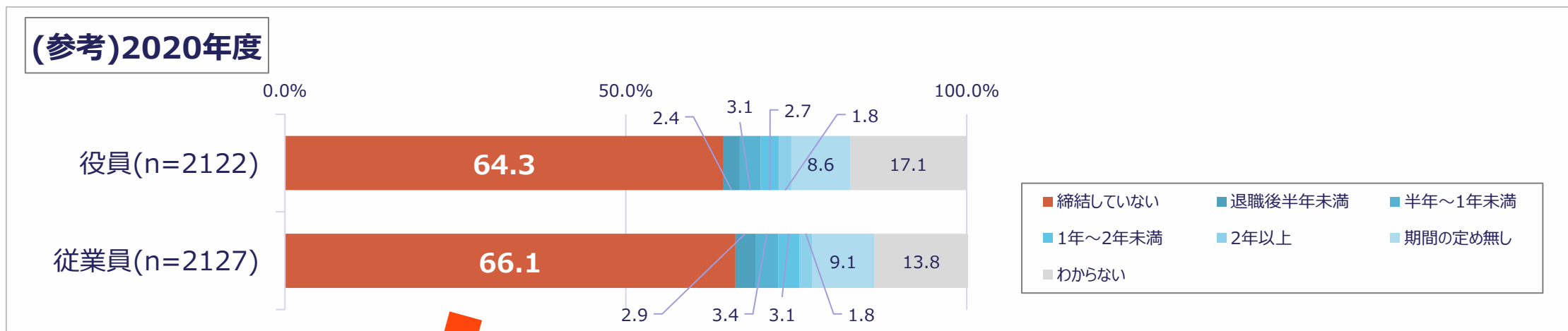
- 社外への不正持出防止策の実施状況について、USBメモリ等の利用に関する対策が比較的多く実施されている。電子メールに関する対策実施の割合は2020年度調査と比較して微増。



競業避止義務契約の締結状況 (SA)



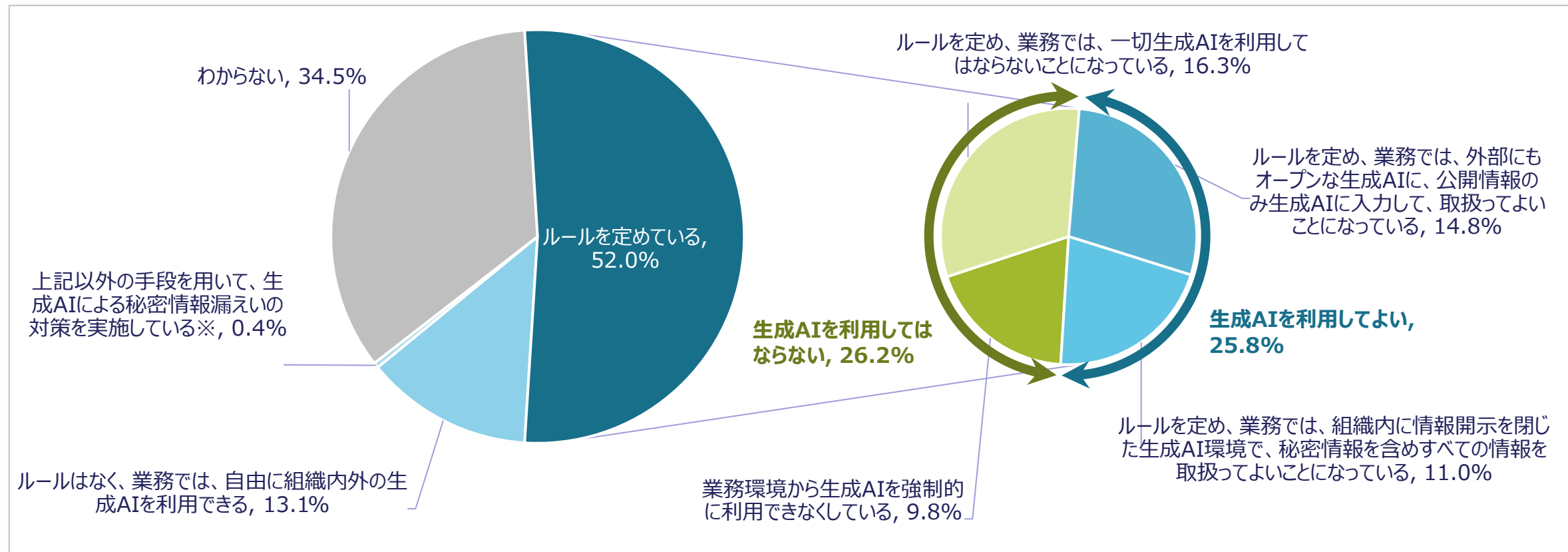
- 競業避止義務契約の締結状況について、締結していない割合は、役員、従業員ともに2020年度調査と比較して減少している。



生成AIの業務利用可否と取扱い可能な情報の種別 (SA)



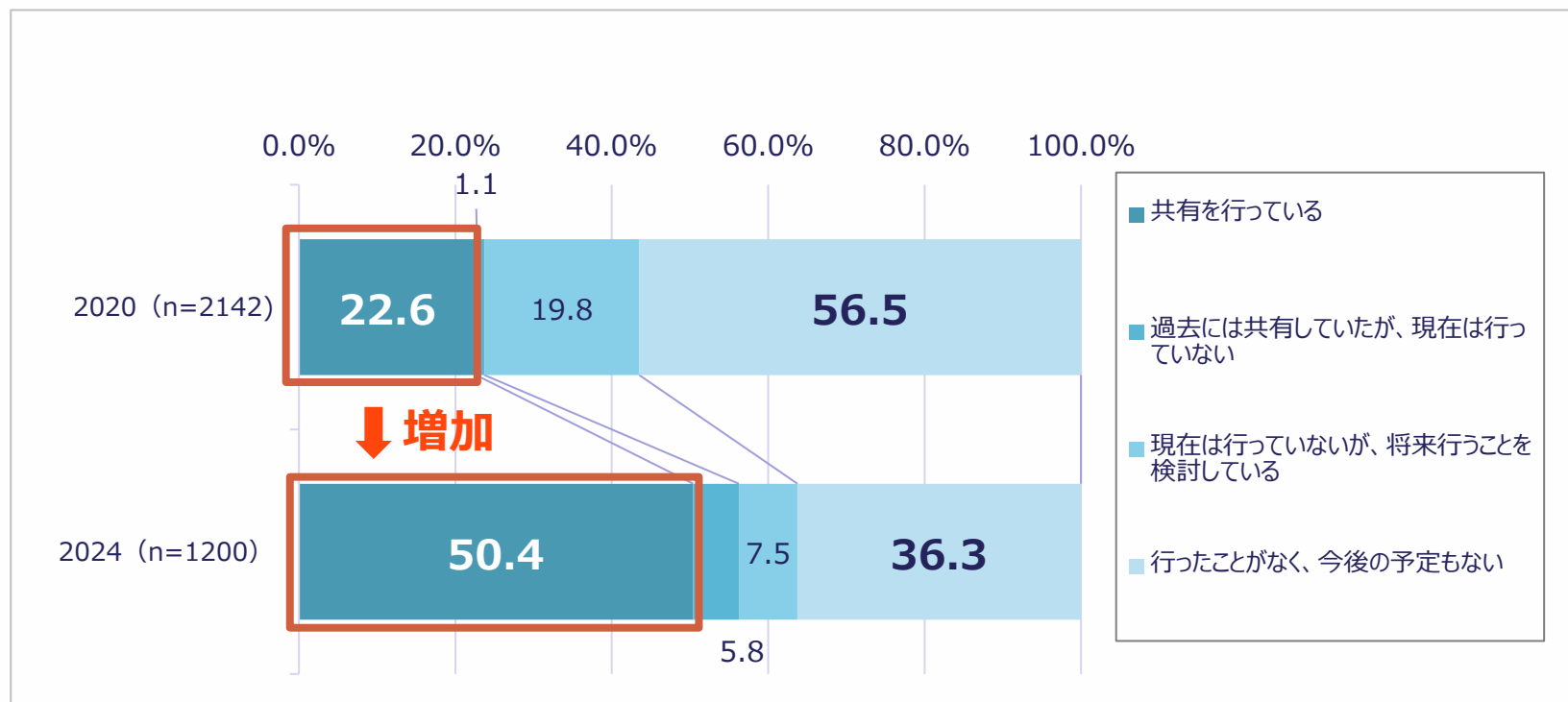
- 生成AIの業務利用可否について、何らかのルールを定めているのは52.0%となっている。
- そのうち、生成AIを利用してよいこととしている割合は25.8%、利用してはならない割合は26.2%となっている。



※印を選択した場合は自由記述欄に追記。「利用が無い」旨や、「業務情報の種別から生成AIで扱う対象ではない」等の記述があった。

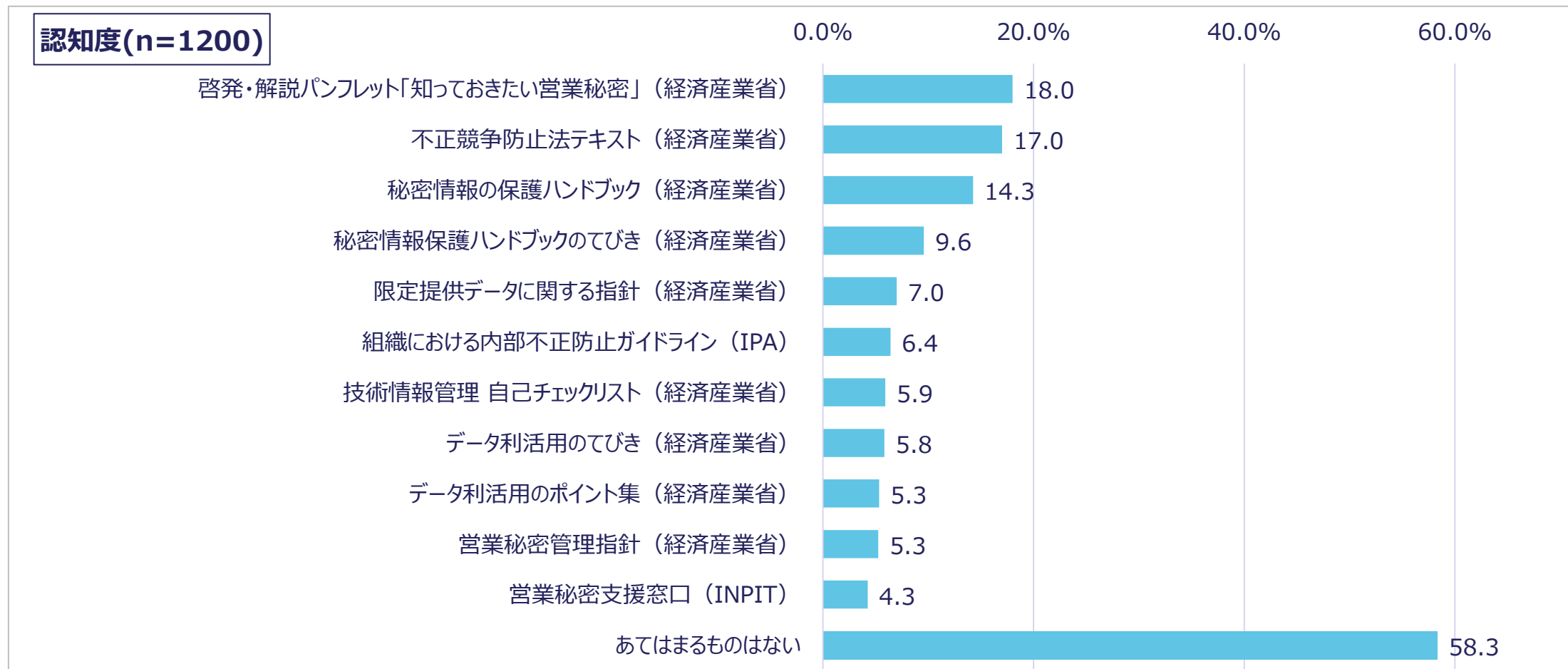
クラウドサービスを使用した営業秘密の共有や参照（SA）

- クラウドを利用した秘密情報の共有を実施している割合は50.4%、2020年度調査と比較して大幅に増加している。



行政サービス、ガイドライン等で知っているもの（MA）

- 行政サービス、ガイドライン等の認知度について、「知っておきたい営業秘密」が最も高く18.0%、次いで「不正競争防止法テキスト」が17.0%、「秘密情報の保護ハンドブック」が14.3%であった。



- 過去5年以内の営業秘密の漏えい事例・事象を認識している割合は35.5%に増加、営業秘密の漏えいルートではサイバー攻撃だけでなく内部不正相当のルートも上位を占める。サイバー対策と内部不正防止の両面で対策に取り組む必要がある。
- 限定提供データを保有している割合は51.6%に増加、クラウドを利用した秘密情報の共有割合は50.6%に増加するなど、組織における情報の活用が進んでいる傾向が見られる。一方、内部不正を誘発する環境や状況について経営者と部門担当者のリスク認識に相違がある。組織単位での対策に後れを取り、漏えい等につながるおそれがある。内部統制やリスク共有の仕組みを整備し、経営トップから現場まで一貫したリスク認識を持つ必要がある。
- 競業避止義務契約の締結は増加しているものの、全般的に対策状況は大きく変わっておらず、違反を見つけられないリスクが依然残ると考えられる。契約内容の管理と遵守の徹底、違反時の厳正な対応を組織的に進める必要がある。
- 業務における生成AIの利用について、何らかのルールを定めている割合は52.0%。その内訳は、生成AIを利用してよい割合が25.8%、利用してはならない割合が26.2%となっている。各企業が適切なルールを整備したうえで生成AIを適切かつ安全に利用していくことを一層促していく必要がある。
- 行政サービス、ガイドライン等で知っているものについて、20%を超えるものはない。企業での対策実施を促すため、官民連携による継続的な普及啓発を推進する必要がある。

修正履歴

年月日	箇所	内容
2026年3月27日	p.5	図中の系列名を修正 (修正前) 2020(n=114) (修正後) 2020(n=113)
	p.6	図中の系列名を修正 (修正前) 2020(n=114) (修正後) 2020(n=111)

IPA